

令和6年度第2回定時理事会議事録

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団

- 1 日 時 令和7年3月27日（木曜日）
15時20分から16時30分まで
- 2 場 所 新宿 NS ビルスカイカンファレンスルーム5・6
- 3 理事現在数 7名
- 4 定 足 数 4名（理事の過半数の出席をもって成立）
- 5 出 席 者 8名（理事以外を含む）
理 事 6名
（理事長）塩見清仁
（常務理事）越秀幸
（理事）延與桂、上代圭子、中川冷子、平野裕一
監 事 2名
飯塚幸子、中山正雄
- 6 議 題
決議事項
第1号議案 令和7年度事業計画及び予算について

- 第2号議案 大会の準備運営に係る業務委託契約の締結について（その1）
- 第3号議案 大会の準備運営に係る業務委託契約の締結について（その2）
- 第4号議案 大会の準備運営に係る業務委託契約の締結について（その3）
- 第5号議案 第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 協賛要綱の改正について
- 第6号議案 リスク管理規程について
- 第7号議案 常勤嘱託員設置要綱第6条第4項に基づく承認について
- 第8号議案 常勤役員の報酬年額について
- 第9号議案 一般法人法第84条第1項に基づく承認について

報告事項

- （1）さくらキャンペーンについて
- （2）キャッシュレス募金について
- （3）事務局及びデフリンピック準備運営本部におけるコンプライアンス委員会の活動状況報告について
- （4）常務理事の就任手続について

7 議事に至るまでの経過

出席予定者が全員揃ったため、理事会を開会した。議事に入るまで、河野事務局長が進行役を務めた。冒頭、当理事会は東京都スポーツ文化事業団理事会会議規程第7条に定める定足数を満たし、有効に成立する旨を報告し、定款第32条に基づき理事長が議長を務める旨を説明した。

これを受け、塩見理事長が議長として、開会を宣言した。定款第34条により、議事録署名人は出席した理事長及び監事が務めることを確認し、議事を開始した。

8 議事の経過及び結果

第1号議案 令和7年度事業計画及び予算について

(1) 議案説明

議長が事務局に対して本件の説明を指示し、河野事務局長が説明を行った。また、併せて、資金調達及び設備投資の予定がないことが説明された。

(2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、以下の発言があった。

(質問) 延興理事

スポーツ事業会計が前年より下がっている要素は何か。

(回答) 塩見理事長

駒沢オリンピック公園総合運動場の体育館改修に伴う初度調弁が済んだためである。

(意見) 上代理事

東京都スポーツ推進総合計画において「応援する」を目玉的に入れた。事業実施に当たっては、特にデフリンピックは応援するという形でのスポーツ関与、参画が出来ると思うので、その辺が出せるよう進めていただきたい。

(質問) 塩見理事長

デフリンピック以外で事務局からの回答はありますか。

(回答) 事務局長

当事業団ではこれまでも観戦事業など観戦機会の提供を行っており、今後も大会の主催者と調整し、都民の観戦機会の創出を図っていきたい。

(意見) 上代理事

スポーツに関わっているかを聞いた調査で、「関わっていない」と回答した人の中にも、子供のスポーツ活動の送り迎えやお弁当作りをしている人がいて、その

ような場合は、関わっていると言えると思う。そのようなことも念頭に置いて活動を考えていただきたい。

(3) 決議

第1号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決した。

第2号議案 大会の準備運営に係る業務委託契約の締結について（その1）

第3号議案 大会の準備運営に係る業務委託契約の締結について（その2）

第4号議案 大会の準備運営に係る業務委託契約の締結について（その3）

(1) 議案説明

議長がデフリンピック準備運営本部に第2号議案から第4号議案まで一括して説明を指示し、小玉シニアマネージャーが説明を行った。

(2) 質疑及び質問

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、以下の発言があった。

（質問）延與理事

第2号議案について、開閉会式では、ろう者の演出家に関与されると聞いているが、演出家と本契約の関係性をお教えていただきたい。第4号議案について、配信はYouTubeでのみ行うのか、また配信の言語は何を想定しているか教えていただきたい。

（回答）小澤シニアマネージャー

演出家は大橋氏、近藤氏の2名。お二人には契約の中に入ってもらい、演出家として監督していただく部分と、委託事業者が提案した内容を監修していただく部分があり、対価は委託業務の中から支払うことを想定している。

（回答）板倉シニアマネージャー

配信媒体は YouTube を想定。解説は日本語だが、英語字幕を付ける。各競技種目の決勝戦はさらに日本手話と国際手話をつける予定。

（質問）上代理事

映像配信の権利主体は主催者か。

（回答）板倉シニアマネージャー

そのとおりである。オリンピックなどと違い、YouTube で配信する動画が大会主催者としての公式映像となり、テレビ局等から希望があれば無償で提供を行う。

（３）決議

第２号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決した。

続いて、第３号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決した。

続いて、第４号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決した。

第５号議案 第２５回夏季デフリンピック競技大会 東京 2025 協賛要綱の改正について

（１）議案説明

議長がデフリンピック準備本部に対して本件の説明を指示し、板倉シニアマネージャーが説明を行った。

（２）質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたが特段の発言はなかった。

（３）決議

第５号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で

本議案については可決した。

第6号議案 リスク管理規程について

(1) 議案説明

議長が事務局に対して本件の説明を指示し、河野事務局長が説明を行った。

(2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、以下の発言があった。

(質問) 延興理事

こうした規程を定めることは良いことだが、政策連携団体や公益法人として定めるようにというような動きがあるのか。また、何かひな形などはあるのか。

(回答) 河野事務局長

東京都や所管庁等から、ガバナンスの確保や危機管理の観点から望まれている。様式も公益財団法人公益法人協会などを参考に当事業団に合わせて策定した。

(質問) 飯塚監事

サイバーセキュリティについては別途とあるが、サイバーセキュリティに関しては既にあるのか。

(回答) 河野事務局長

策定済みである。

(質問) 飯塚監事

今回のリスク管理規程の策定に伴い、サイバーセキュリティ基準に変更はあったか。

(回答) 河野事務局長

今回はないが、必要に応じブラッシュアップを行う。

(3) 決議

第6号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決した。

第7号議案 常勤嘱託員設置要綱第6条第4項に基づく承認について

(1) 議案説明

議長が事務局に対して本件の説明を指示し、河野事務局長が説明を行った。

(2) 質疑及び質問

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたが特段の発言はなかった。

(3) 決議

第7号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決した。

第8号議案 常勤役員の報酬年額について

(1) 議案説明

議長が事務局に対して本件の説明を指示し、河野事務局長が説明を行った。

(2) 質疑及び質問

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたが特段の発言はなかった。

(3) 決議

第8号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決した。

第9号議案 一般法人法第84条第1項に基づく承認について

(1) 議案説明

議長が事務局に対して本件の説明を指示し、河野事務局長が説明を行った。

(2) 質疑及び意見

本議案については、塩見理事長は特別利害関係人となるため、議長を互選にて選出した。中川理事からの推薦で、越常務理事が議長となり、議長から質疑及び意見を求めたが特段の発言はなかった。

(3) 決議

第9号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決した。

9 報告事項

(1) さくらキャンペーンについて

(2) キャッシュレス募金について

本件について、デフリンピック準備運営本部板倉シニアマネージャーより報告し、特に発言はなかった。

(3) 事務局及びデフリンピック準備運営本部におけるコンプライアンス委員会の活動状況報告について

本件について、河野事務局長及び板倉総務部シニアマネージャーより報告し、特段の発言はなかった。

(4) 常務理事の就任手続について

本件について、河野事務局長より報告し、特段の発言はなかった。

10 その他

議長より、事業団の運営について意見を求めたが、特段の発言はなかった。

以上をもって理事会の議事を全て終了したため、議長が終了を宣言し、散会した。